

住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるように



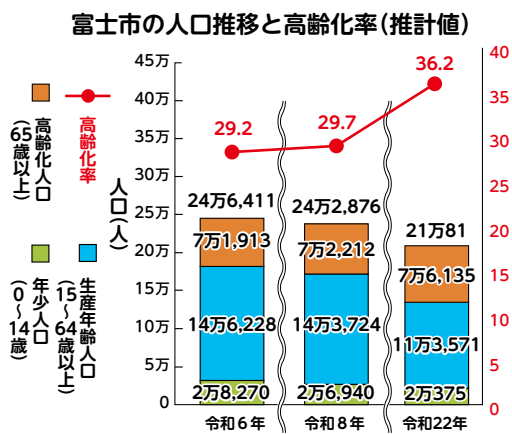
「ふじパワフル85計画Ⅶ」を策定しました

市の人口と高齢化率の変化予測

総人口及び年少・生産年齢人口は減少することに対し、高齢化人口は年々増加し、高齢化率はますます上昇すると予測されています。

「地域包括ケアシステム」の構築

団塊世代が75歳以上(後期高齢者)となる令和7年、団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者人口がピークを迎える令和22年に向け、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に提供される仕組みをさらに進めていきます。



6つの基本目標

- 1 介護予防と健康づくりの推進
- 2 医療と介護の連携の充実
- 3 在宅生活支援の充実
- 4 介護保険事業の適切な運営
- 5 いつまでも暮らし続けられるまちづくり
- 6 地域包括ケアシステムの深化・推進

※計画では、各基本目標の達成に向けた「推進施策」と、その施策を具現化するための「具体的な施策」を体系化しています。

重点的な取組

① 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

働き盛りのときから、健康づくりや介護予防に取り組んでもらえるよう情報発信や実施内容を検討します。

さらに、介護予防・日常生活支援総合事業の見直しにより、高齢者の心身の状態に応じたサービス利用につながる仕組みを整備し、事業の効果的な運用により、介護予防を推進します。

② 医療・介護の提供体制の整備

介護に必要な高齢者が、医療的支援

市は、令和6～8年度の3年間を計画期間とする第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画「ふじパワフル85計画Ⅶ」を策定しました。この計画は「自立と支え合いを両立し、高齢者がいつまでも暮らし続けられる地域づくり」を基本理念とし、いきいきと暮らし続けられる高齢者像を、前計画に引き続き、「活力と魅力ある85歳」と定めています。

と介護保険サービスを利用しながら住み慣れた地域で生活できるように、在宅医療の整備や在宅看取りという選択も可能であることを周知していきます。

③ 認知症施策の推進

今後、増加が予想される認知症の人とその家族のため、情報発信や相談体制の充実を図ります。

④ 緊急事態時の対応体制の整備

緊急事態として「感染症の流行時」と「災害発生時」を想定し、感染症の流行時にも介護サービスが必要とする人は継続してサービスを受けられるよう、状況の把握や介護事業所などへの情報提供を推進していきます。

⑤ 地域包括支援センターの機能強化

また、災害発生時の事前対策として、日頃から地域における顔の見える関係づくりから、高齢者の安全確保に向けた支え合いを推進します。高齢者の生活や介護サービス利用の課題に対応できるように、地域包括支援センターに必要な職種や人材の確保育成を図ります。また、関係機関

⑥ 生活支援体制整備の推進(新)

この連携を充実させ、速やかな支援に結び付ける体制の充実を図ります。生活支援体制整備事業において、地域での課題解決に向けた住民主体の話し合いの場として、第2層協議体の設置を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。

令和6年度からの介護保険料

介護保険課 ☎55-2766

令和6～8年度の介護保険サービスや地域支援事業の利用見込み、高齢者人口の推計などから、第1号被保険者(65歳以上の人)1人当たりの介護保険料基準額を月額5,800円と決めました。

介護保険料は、給付費の増加を見据え、被保険者間での所得再分配機能の強化、介護給付費準備基金の取り崩しなどにより、負担能力に応じた保険料を設定しています。



詳しくはこちら

問合せ/高齢者支援課

☎(55)2916 FAX(55)2920



詳しくはこちら